

市区町村名：笠岡市

笠岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	相生	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	旭が丘	全域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		有田	30	1.1	純 2.8	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
い	一番町	全域	—	路線	—	—	—	—		
		今立								
		オノ花、下原、高砂、土井元、宮之前、嫁泣								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.0	純 7.5	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.9	中 9.9	純 1.9	純 1.9		
		上記以外の地域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	入江	全域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
え	絵師	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.1	純 7.5	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 7.9	中 9.9	純 1.9	純 1.9		
お	生江浜	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	—	純 7.5	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.7	中 10	純 1.9	純 1.9		
	大井南	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域		—	—	中 10	純 1.9	純 1.9		
	大河	全域	30	1.1	純 2.8	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	大冨	国道2号沿い	40	1.1	中 16	中 24	純 1.9	純 1.9		
		上記以外の地域								
		1 小迫、塩浜、本谷、女夫池	40	1.1	中 8.7	中 10	純 1.9	純 1.9		
		2 上記以外の地域	40	1.1	純 2.8	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	大島中	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	尾坂	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	押撫	全域	30	1.1	純 2.8	純 4.0	純 1.9	純 1.9		

市区町村名：笠岡市

笠岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	小平井	都市計画法上の用途地域	40	1.1	—	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 井堰ノ上、尾中、春日端、権現、辻平、道上寺、時ノ坊、時ノ坊池尻、西迫、藤ヶ迫、馬橋ノ上、李原								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.0	純 7.5	—	—		
か	笠岡	都市計画法上の用途地域	40	1.1	中 7.9	中 10	純 1.9	純 1.9		
		上記以外の地域	40	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
		2 上記以外の地域	40	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
		春日台	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
き	金浦	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	40	1.1	中 7.9	中 11	純 1.9	純 1.9		
		カブト中央町	40	1.1	—	純 4.0	—	—		
		カブト東町	40	1.1	—	純 4.0	—	—		
こ	カブト西町	全域	40	1.1	—	純 4.0	—	—		
		カブト南町	40	1.1	—	純 4.0	—	—		
		北木島町	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
		九番町	—	路線	—	—	—	—		
さ	鋼管町	全域	—	路線	—	—	—	—		
		甲弩	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
		神島	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
		神島外浦	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
し	三番町	上記以外の地域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
		五番町	—	路線	—	—	—	—		
		篠坂	30	1.1	純 2.8	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
		十番町	—	路線	—	—	—	—		
し	十一番町	全域	—	路線	—	—	—	—		

市区町村名：笠岡市

笠岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	白石島	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	城見台	全域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
	新賀	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	新横島	全域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
せ	関戸	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
そ	園井	石丸、嘉登平、茂無、土井、道上、畷、原、馬場、宮ノ前、向ヶ市、元寺								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.0	純 7.5	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.9	中 9.9	純 1.9	純 1.9		
		上記以外の地域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
た	高島	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	拓海町	全域	40	1.1	—	純 4.0	—	—		
ち	中央町	全域	—	路線	—	—	—	—		
と	富岡	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	40	1.1	—	中 9.9	純 1.9	純 1.9		
な	七番町	全域	—	路線	—	—	—	—		
に	西大島	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 県道寄島笠岡線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.7	純 9.0	—	—		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 9.7	中 16	純 1.9	純 1.9		
		2 上記以外の地域								
(1) 石砂沖、唐井、川手ノ北、津雲、長通、名切、原、原ノ西、浜、宮ノ端、矢部ノ前、ワラビ										
イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.1	純 7.5	—	—				
ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 7.9	中 10	純 1.9	純 1.9				
(2) 上記以外の地域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9				
	西大島新田	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								



市区町村名：笠岡市

笠岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
も	用之江	1 国道2号沿い	30	1.1	中 16	中 24	純 1.9	純 1.9		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.0	純 7.5	—	—		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 7.9	中 14	純 1.9	純 1.9		
	茂平	都市計画法上の用途地域								
		1 路線価地域		—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準	
		2 上記以外の地域		40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準	
		上記以外の地域		30	1.1	中 10	中 14	中 5.8	中 5.8	
	や	山口	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9	
	よ	横島	全域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準	
吉田		全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
吉浜		都市計画法上の用途地域		40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準	
		上記以外の地域								
		1 塩浜、袖解、当摩、西郷、沼								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.0	純 8.9	—	—		
(2) 上記以外の地域		40	1.1	中 8.7	中 10	純 1.9	純 1.9			
(2) 上記以外の地域										
(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 2.8	純 4.0	—	—				
(2) 上記以外の地域		40	1.1	中 7.9	中 10	純 1.9	純 1.9			
ろ	四番町	全域	—	路線	—	—	—	—		
ろ	六番町	全域	—	路線	—	—	—	—		